概要版

いきいきはつらつ親も子も

御　殿　場　市
次世代育成支援対策行動計画
【後期計画】

平成22年3月

御　殿　場　市

計画策定の趣旨

急速な少子化は、社会経済情勢や家族のあり方、地域のあり方、また、若い世代の就労意識の変化など多くの要因により、止まることなく進行しています。このような状況の中、国は平成15年７月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、地方公共団体や企業に10年間にわたる子育て支援の計画の策定と推進を求めました。

さらに、平成21年３月には次世代育成支援対策推進法に定める行動計画策定指針が改正され、「仕事と生活の調和実現の視点を追加（ワークライフバランスの追求）」、「保育サービスの質・量の整備の推進」などの市町村行動計画に関する基本的な事項や、「地域における子育てサービスの充実」、「仕事と生活の調和実現のための働き方の見直し」などの計画の内容に関する事項が追加されました。

本市においては、平成17年３月に「御殿場市次世代育成支援対策行動計画（前期計画）」を策定し、次世代を担う子どもの育成支援に関する諸施策を推進してまいりました。本計画は、平成17年度からの前期計画の進捗状況の評価、取り組みの見直し及び新たに求められる課題も踏まえ、「御殿場市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）」として策定するものです。

今後、市民・地域・事業主との連携をさらに深め、安心して子どもを産み、子どもたちがのびのびと育つ御殿場市を目指し、この計画の推進に取り組んでまいります。

計画の性格と位置づけ

この計画は、「次世代育成支援対策推進法」第8条第1項に基づき、子どもと家庭、地域、学校、企業、行政等すべての個人や団体を対象として、本市が今後進めていく次世代育成支援施策の方向性や目標事業量等を総合的に定めています。

また、この計画の推進にあたっては、「第三次御殿場市総合計画」をはじめとする本市の関連計画との整合を図りながら、取り組んでいきます。

計画の期間

この計画の期間は、平成17年度から平成26年度までの10年間としています。平成17年度から平成21年度までの５年間を前期計画とし、平成22年度から平成26年度までの５年間を後期計画とします。

また、計画期間中であっても、状況の変化等により各目標事業量の見直しの必要性が生じた場合は、適宜、見直しを行います。

平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
前　期　計　画									
				見直し期　間	後　期　計　画				

計画の基本理念

次世代育成支援対策は、中長期的な視点に立って推進していく必要があります。後期計画においても前期計画で掲げた以下の基本理念の下、子どもと親、そして地域がそれぞれ成長する御殿場市を目指していきます。

いきいき　はつらつ　親も子も

基本理念

すべての子どもがその誕生を喜ばれ、人と人とのかかわりを通して、豊かな人間性を形成し、次代の親になっていくことを支援します。

また、子どもを産み育てる男女が、子どもとの生活に喜びと安らぎを感じながら、子育てを通して親として成長し、いきいきと活動できる環境づくりを支援します。

計画における基本的な視点

1. **子どもの視点**
2. **次代の親づくりという視点**
3. **サービス利用者の視点**
4. **社会全体による支援の視点**
5. **仕事と生活の調和（ワークライフバランス）実現の視点**
   ※ 後期計画で新たに追加された視点
6. **すべての子どもと家庭への支援の視点**
7. **地域における社会資源の効果的な活用の視点**
8. **サービスの質の視点**
9. **地域特性の視点**

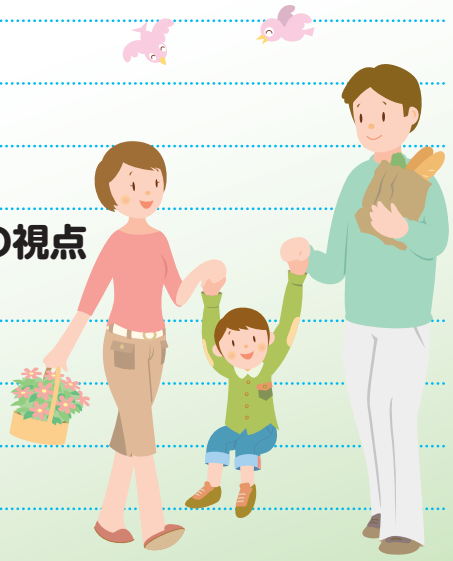

施策の体系

※赤文字は重点推進施策

基本方針1　地域における子育て支援

1 多様な子育て支援サービスの充実

①放課後児童健全育成事業の充実
②病児保育・病後児保育の充実
③一時預かり事業の充実
④幼稚園における預かり保育の充実
⑤ファミリーサポートセンター事業の充実
⑥家庭的保育（保育ママ）事業の検討
⑦地域子育て支援事業の充実

2 保育サービスの充実

①保育事業の充実
②認可外保育施設への支援
③延長保育事業の充実
④休日保育事業の充実
⑤障害児保育事業の充実
⑥保育料の軽減措置
⑦保育サービス評価事業の検討
⑧保育所給食の充実

3 子育て支援のネットワークづくり

①子育て情報誌の充実
②母親クラブ等の充実
③保育ボランティアの活用促進
④ブックスタート事業の充実
⑤地域子育て支援事業の充実【再掲】

4 児童の健全育成

①民生委員児童委員、主任児童委員との連携強化
②家庭児童相談の充実
③児童健全育成活動の充実
④高齢者との交流事業の充実
⑤総合型地域スポーツクラブの設置
⑥児童を対象とした各種団体の行事などの情報誌の発行
⑦青少年チャレンジ体験事業の実施
⑧親子映画のつどいの実施
⑨地区健全育成事業の推進
⑩補導事業の実施
⑪家庭教育はればれ相談の実施

基本方針2　親と子の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

①母子健康手帳の交付
②妊婦教室の充実
③両親学級の充実
④乳幼児健康診査の充実
⑤相談事業（集団）の充実
⑥育児教室の充実
⑦幼児事後指導教室の充実
⑧個別相談の充実
⑨新生児訪問（こんにちは赤ちゃん事業）の充実
⑩子ども医療費助成事業の実施
⑪予防接種の充実
⑫母子歯科保健事業の充実
⑬24時間電話健康相談の実施

2 「食育」の推進

①食育事業の充実
②離乳食講習会の充実
③妊婦料理教室の充実
④保育所における食育の推進
⑤望ましい日常の食生活習慣の育成

3 思春期保健対策の充実

①性に対する正しい知識の指導の推進
②心の教室の充実
③喫煙や薬物等に関する教育の充実

4 小児医療等の充実

①小児医療対策事業の充実
②不妊治療に対する支援

基本方針３　子どもの心身の健やかな成長のための教育環境の整備

1 次代の親の育成

①乳幼児とふれあう事業の推進
②男女共同参画社会への意識啓発

2 子どもの生きる力を育てる学校等の教育環境の整備

①学校教育指導支援事業の充実
②ＡＬＴ派遣事業の充実（英語指導補助）
③教育用コンピューターの整備促進
④夢創造事業の充実
⑤心の教室の充実【再掲】
⑥夢とゆとりの教育事業の実施
⑦図書館活動の充実
⑧スポーツ教室の充実
⑨学校評議員制度の充実・活用
⑩学校評価活動の充実・活用
⑪学校図書館補助者の配置
⑫就学奨励援助の実施
⑬育英奨学金の充実
⑭学校施設等の耐震整備
⑮幼児教育振興推進事業の充実
⑯私立幼稚園就園奨励補助金の交付

3 家庭や地域の教育力の向上

①家庭教育学級の充実
②楽しい子育て教室の実施
③親学・子育て学習講座の実施
④家庭教育はればれ相談の実施【再掲】
⑤学校施設の地域開放
⑥地域活動指導者の育成
⑦地区広場等の活用
⑧親子体験教室等の実施

4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

①青少年環境浄化活動の推進
②情報モラル教育の推進
③有害チラシの撤去
④社会を明るくする運動の実施

基本方針４　子育てを支援する生活環境の整備

1 良質で良好な居住環境の普及促進

①特定優良賃貸住宅事業の実施
②市営住宅の整備

2 安心して外出できる環境の整備

①歩道の整備
②通学路の安全性の確保（側溝等整備）
③交通安全施設の整備
④公共施設、建築物等のバリアフリー化の推進

3 安全・安心なまちづくりの推進

①防犯灯の設置補助
②都市公園等の整備・管理

基本方針５　職業生活と家庭生活との両立の推進

1 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現のための働き方の見直し

①ハローワーク、商工会等関係機関との連携
②ワークライフバランスに関する広報・啓発・情報提供
③育児休業制度の普及促進
④次世代育成支援対策に取り組む企業等の好事例の情報収集・提供

2 仕事と子育ての両立のための基盤整備

①放課後児童健全育成事業の充実【再掲】
②ファミリーサポートセンター事業の充実【再掲】
③事業所内保育施設の設置支援

基本方針６　子どもの安全の確保

1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

①交通安全教室・運動の推進
②地域・ＰＴＡ等との連携による交通安全事業の実施
③チャイルドシートの普及推進

2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

①警察等関係機関、団体との情報交換
②防犯のまちづくり活動の実施
③子どもを守る安全対策事業の実施
④青少年健全育成活動の推進
⑤青少年環境浄化活動の推進【再掲】
⑥補導事業の実施【再掲】

3 被害に遭った子どもの保護の推進

①家庭児童相談の充実【再掲】
②相談体制の整備

基本方針７　要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

1 児童虐待防止対策の充実

①要保護児童対策地域協議会の充実
②民生委員児童委員、主任児童委員との連携強化【再掲】
③虐待の早期発見と予防

2 ひとり親家庭等の自立支援の推進

①児童扶養手当の支給
②交通遺児等扶養手当の支給
③母子家庭自立支援給付費の支給
④母子家庭等医療費の助成
⑤母子家庭等児童入学卒業祝金の支給
⑥母子家庭協力員制度の活用
⑦ひとり親家庭への支援制度の構築

3 障害児施策の充実

①障害児福祉手当の給付
②障害児等補装具・日常生活用具の給付
③重度心身障害者(児)医療費の助成
④身体障害者住宅改造費の助成
⑤発達障害者支援体制の整備
⑥特別児童扶養手当の支給
⑦心身障害児(者)扶養手当の支給
⑧障害児の居宅生活支援事業の充実
⑨特別支援教育の充実
⑩障害児保育事業の充実【再掲】

重点推進施策の数値目標

No.	施策の名称	実績値 (平成21年度見込)		後期目標値 (平成26年度)
1−1−1	放課後児童健全育成事業の充実	設置数 10か所 定員(日) 630人	→	設置数 13か所 定員(日) 660人
1−1−2	病児保育・病後児保育の充実	設置数 2か所 利用人数(年)360人	→	設置数 3か所 利用人数(年) 360人
1−1−3	一時預かり事業の充実	設置数 16か所 定員(日) 40人	→	設置数 17か所 利用人数(年) 8,500人
1−1−4	幼稚園における預かり保育の充実	実施数 10園	→	実施数 10園
1−1−5	ファミリーサポートセンター事業の充実	受託会員数 85人 利用件数 1,200件	→	受託会員数 100人 利用件数 1,500件
1−1−7	地域子育て支援事業の充実	設置数(保育所) 7か所	→	設置数(保育所) 8か所
1−2−1	保育事業の充実	保育所数 16か所 定員(日) 1,850人	→	保育所数 17か所 定員(日) 2,040人
1−2−3	延長保育事業の充実	保育所数 16か所 定員(日) 85人	→	保育所数 17か所 定員(日) 90人
1−2−4	休日保育事業の充実	保育所数 1か所 利用人数(年) 200人	→	保育所数 1か所 利用人数(年) 300人
2−1−3	両親学級の充実	124組	→	130組
2−1−4	乳幼児健康診査の充実	4か月児健診 74.6% 10か月児健診 72.3% 6か月児健診 95.0% 1歳6か月児健診 96.0% 3歳児健診 94.0%	→	4か月児健診 85.0% 10か月児健診 80.0% 6か月児健診 96.0% 1歳6か月児健診 96.0% 3歳児健診 95.0%
3−2−14	学校施設等の耐震整備	対象校舎 小学校7校中2校 中学校4校中0校 対象園舎 保育園5園舎中2園 幼稚園2園舎中2園	→	対象校舎・園舎とも整備完了

御殿場市 次世代育成支援対策行動計画【後期計画】(概要版)

発行日:平成22年3月

発行:御殿場市健康福祉部子育て支援課

〒412-8601 静岡県御殿場市萩原483 TEL.0550-82-4124 FAX.0550-82-4325

E-mail : kosodate@city.gotemba.shizuoka.jp